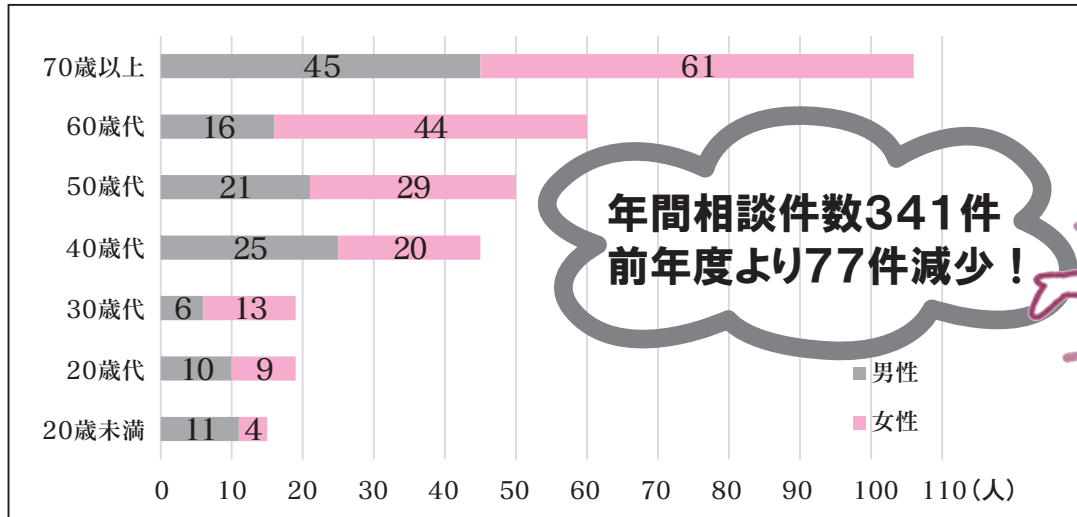


～宇和島市消費生活センターより～ 宇和島市の消費生活相談状況

令和元年度に宇和島市消費生活センターで受け付けした相談状況です。

契約当事者の性別・年齢別件数 ※年齢不明：27件除く



	商品分類	件数	事 例
1位	商品一般	86	ハガキによる架空請求等
2位	運輸・通信サービス	55	有料動画料金・ワンクリック詐欺
3位	金融・保険サービス	32	多重債務整理相談・サウ金からの請求
4位	食料品	25	健康食品・サプリメント等
5位	保健衛生品	22	化粧品等

令和元年度多かった相談事例は、前年度に引き続きハガキによる架空請求!!

- 連絡なき場合は法的手続きに移行すると書かれているハガキが届いた。
(相談件数は減少。ハガキと同内容の書面が封書で届く場合もある)
- 無料アダルトサイトを閲覧中に突然有料登録になり、連絡してしまった。
- 携帯電話に「有料動画の未納料金が発生している。」というSMSが届いた。
- 大手宅配会社を騙り「不在の為荷物を持ち帰った」とSMSが届いた。

連絡してはいけません
無視しましょう！

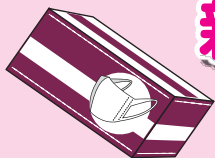
添付されているURLを
開いてはいけません！



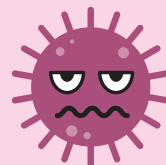
～ネットショッピング関係のトラブル～

通信販売は契約内容や
販売業者情報をよく
確認しましょう！

- スマホで健康食品を1回だけと思い注文したが定期購入だった！
- 解約したいが電話が繋がらない。
- 注文した商品が届かない。事業者の連絡先がわからない。



新型コロナウイルスに便乗した 消費者トラブルに注意!!



【相談事例①】

海外から封筒に入った使い捨てマスク30枚が宅配便で届いた。
注文した覚えがない。どうしたらいいか。

～もしも商品が届いた場合は以下の2点を確認しましょう！～

1. 本人に限らず、家族や友人を含めて本当に注文していないか？
 2. インターネットショッピングで注文したにもかかわらず、届いていない商品はないか？
- いずれにも当てはまらない場合は下記を参考にして対応しましょう。



- ◎ 荷物が**未開封である場合、受取拒否**が可能かどうか、配送業者に事情を説明して相談しましょう。
- ◎ 商品の購入申し込みをしていなければ**売買契約は成立していません**。お金を払う必要も、連絡する必要もありません。**商品が届いてから14日間、使用しないで保管した後は自由に処分できます**。
- ◎ クレジットカード等に身に覚えのない請求があった場合には、クレジットカード会社に不正請求の可能性やカード番号の変更について相談してください。
- ◎ マスクに限らず、身に覚えがない商品が届いても慌てて業者に連絡しないようにしましょう。



【相談事例②】

市町の新型コロナ対策関係部署名を名乗り、個人情報を読み出す
不審な電話がかかってきた。

市町の職員が電話やメールで個人情報や口座情報などを問い合わせることはありません。
こうした電話はすぐに切り、メールは無視しましょう。

★市町等の行政機関が以下を行うことは絶対にありません！



現金自動預払機（ATM）の操作のお願い
受給にあたり、手数料の振込みの要求
キャッシュカードと暗証番号のお預かり
メールを送り、URL をクリックする申請手続きの依頼



ご不明な点があれば
宇和島市消費生活センターに
ご相談ください。

宇和島市消費生活センター

宇和島市役所2階 市民生活課内

☎0895-20-1075